

**高野伸生委員** 最後に、健康局にお尋ねいたします。

話題の住吉市民病院の問題でございます。話題というよりは問題ですよ、これね。

きのうも石原委員のほうから厳しい指摘がございました。本当に厄介な問題に今なっておりますが、この住吉市民病院の廃止から府市共同住吉母子医療センターができるまでの間、最低でも 1 年 2 カ月の空白期間が生じるということは、もう明らかになったわけです。

まずは、この空白期間をなくすための方策として、きのうの石原委員の質疑にもありましたように、民間事業者が平成 28 年 4 月以降に現在の住吉市民病院の建物を使用しながら、敷地の北側に新病院を建てるというようなことも考えられるという話もあったんですけども、もう一度この点について、どのようなことなのか説明いただけますでしょうか。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

現在の住吉市民病院は、本館が昭和 39 年に建設されまして、非常に老朽化が進んでおります。患者アメニティーの面からも問題が生じております。また、大阪市耐震改修促進計画では、平成 27 年度末までに計画的に耐震化を図ることとされておまして、耐震に不安がございます。

そのような課題もありますが、仮に、現在の住吉市民病院の建物を使いながら、敷地北側に新病院を建てるというような案が仮に提案されたとしましたら、それについては検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

**高野伸生委員** ちょっともう一つわかりにくいんですけどね。そういうことがあれば検討しましょうということなんですけど、要は提案がなかったら、この検討もでけへんということですよ。こちらから先に検討するわけではないんでしょう。ということらしいんですけど、この空白期間が 1 年 2 カ月生じるということは、明らかになったんですよ。目の前の重大な課題やと思います。目の前の重大な何というんですか、この 1 年 2 カ月、もしこれ予算通って、府市共同母子医療センターの着工というんか、実施設計やって着工に向かったとしても、1 年 2 カ月は必ず医療の、特に周産期医療の空白が生じるということなんですけど、この周産期医療もいろいろあるんですね。この市民病院の廃院の一番の大きな問題は、2 つあると思うんです。

1 つは、一般分娩への対応ができなくなる。もともと不足してる一般分娩の対応、それがまず、ごぼっとできなくなるんですね。

もう 1 点は、市民病院のパンフレットに書いてます、いわゆる地域の医療機関との連携を強化し、小児医療、周産期医療の充実を図るということなんです。これ住吉市民病院のいわゆる市民病院の理念というところにこれ、表のページに基本方針として書いてあるんですね。

これは具体的にどういうことかと申しますと、例えば、ハイリスク分娩とかで生まれた、そ

ういう重症心身障害児、あるいは発達障害のある子供さん、こうした子供さんは、一旦いわゆる急性期を退院しても、今度は継続した医療提供、先ほどの話と直接関係ありませんが、見守りという言葉を使いましょう。医療の見守りがずっとこの子供たちは必要なんですよ。もし何かあったら、ずっとかかりつけのお医者さんが連絡とり合って、また戻ってきてもらって入院をしてもらおうと。この機能が住吉市民病院にはずっと以前からあったんですよ。これは総合医療センターというトップの病院があって、こっからの受け入れ、連携病院として住吉市民病院の大きな役割がありました。

そこで、この2点について、目の前の重大な課題ということでお聞きしますが、まず、きのうの質疑の中で、早速4月、来月から分娩予約の中止を周知しなければならないというような状態に今なっておりますね。これどういうぐあいにしていくんですか。これはうちでは分娩、もうできませんと、かわりの病院になりますという、そういう情報提供、ただ紙配るだけで終わらそうとしているのか。この住吉市民病院で一般分娩は年間約600件もあったんですよ。これいきなり中止すると言われても、これは当然市民の皆さんは混乱されます。住吉市民病院としてかわりの受け入れ先の情報を紹介する、例えば専用の窓口の設置とか、そういうような対応というのは、もう考えられているんですか。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

分娩予約の中止を周知する場合には、多くの利用者に混乱を来さないよう、単に予約中止を告知するだけでなく、出産を希望する方に分娩施設を紹介するなど、丁寧できめ細やかな対応が必要であるというふうに考えておりますので、そのようにしてまいります。以上です。

**高野伸生委員** それと、先ほどのいわゆる見守り、継続して見守っていかなければなりませんけど、住吉市民病院からもらった資料で、いわゆる住吉市民病院が担ってる公的医療として、ここへ書いてあるんですね、発達障害専門外来の受け入れ、平成25年度の延べ患者数が450人、それから、特定妊婦の受け入れ、こども相談センターとか区保健福祉センター、児童虐待を予防するために、妊娠期から出産後の養育支援の必要な妊婦を把握し、要保護児童対策地域協議会において特定妊婦として支援対象に位置づけ、出産後の支援体制を整えているということが書いてあります。これも連携の件数が平成26年度で42件あるんですね。それから、助産施設、これはいわゆる所管区域内の妊産婦が、保健・医療が必要であるにもかかわらず、経済的な理由によって入院助成を受けることができない場合において、その妊産婦から申し出があったときは、その妊産婦に対し助産施設において助産を行わなければならないということで、助産券を取り扱う。これが平成26年度で73件、助産券の利用件数がありました。

こういうことをやって、そして、今、ことしの事業でも予算計上されてます、いわゆる重症心身障害児の医療型短期入所サービス事業の実施、26年度は延べ利用者数、これが360人もあ

りました。この大阪市域全体のこういったいわゆる見守りしなければならない子供たちをしっかりと、住吉市民病院院長さんからもお話聞きました、しっかりとやっていただくと。この方たちが結局来年の3月でどっか皆さんいなくなっちゃうんですね、府立病院には行きません、行かなくなる。どこへ行かれるのか知りませんが、今はもうとにかく閉院までしっかりと頑張るといことで、最低限のお医者さん、ドクター、看護師さん、みんな連携してやっております。非常な苦勞があると聞いております。

こういうことを、医療について、閉院に当たって、こういう受け入れを、代替受け入れというんですか、どんなことを考えてるんですか、今。お伺いいたします。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

委員御指摘の医療につきましても、住吉市民病院の重要な役割と認識しております。

機能統合先であります大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)につきましては、平成25年6月に策定された基本構想におきまして、小児医療については、地域における小児医療の基幹病院として診療所・行政・福祉・教育機関との連携を深め、虐待への適切な対応や在宅医療移行支援など、小児関連分野で中心的な役割を果たすための機能を備えると記載しておりまして、これらの公的医療につきまして機能継承できますよう、誘致する民間病院、また、それから府市で調整を行った上で役割分担していきたいというふうに考えております。以上です。

**高野伸生委員** いやだから私が心配してるのは、その住吉市民病院の院長さんから聞いた話ですけれども、こういう見守りの医療提供をやっていただいている、いわゆるドクターや看護師の皆さん、熟練ですよね、こういう方は府立病院へ一部の人でも行きはんのか思ったら、多分行かないだろうと。そしたら、これ府立でやらなければなりませんよ。だけど、今のお話だったら、府市調整でやるということなんですが、この辺がどうも不安であるんですが、本当にどうしようとしているのか、全く我々には姿はわかりません。

ちょっと次の質問へ移りますけど、その1年2カ月、空白期間があっても、市長はもう来年3月に住吉市民病院を閉院すると言い切ってるわけですよね。これ絶対見直さないということなんですね。

そうしますと、来年3月にやめるということが決まった以上、これ市長がみずから市民病院機構が達成すべき業務運営に関する目標を自分で指示してるんですね、これ中期目標ですわ。これ自分が指示した中期目標を自分で変えなあかんようになってくるんですよ。当然、この中期目標を変える作業に入っておられるんですか。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

地方独立行政法人大阪市民病院機構中期目標には、住吉市民病院については、大阪府市共同

住吉母子医療センター(仮称)への小児・周産期医療の機能統合が実施されるまでは、大阪市南部基本保健医療圏で不足する小児・周産期医療を提供することとの記述があることから、来年度末に住吉市民病院を閉院するということになるのであれば、変更が必要になるというふうに考えております。

変更時期につきましては、適切な時期を検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

**高野伸生委員** 変更は必要になるというのは当たり前のことですし、これはまた変更の内容が出てくれば、これはまた議会で審議して、議会も承認の議決がこれ必要になってきます。

こういうような非常に見通しの先のわからない状況になって、やっぱり誰が一番困るのか。市民なんです。我々が何でこんないろんなことを指摘してるかという、やっぱり市民が心配なんです。何か住之江区の議員が4人もここにおいて、何か住之江区のエゴ言ってるんちゃうかと市長はよく言うんですが、そういう狭い視野で物事を言ってるんじゃないで、やっぱり本来の目的、本来の計画というのをちゃんとやってほしいんです。民間病院を誘致するというから、それなら、民間病院さえちゃんと誘致してくれたら、府市共同住吉母子医療センターの建設をやってください。統合計画そのものに、そのときは反対したわけではないんですから、民間病院を誘致するというから、ところが、これは2回も失敗しておると。

1回目の公募、うまく行かなかった。いろんな事情があったにせよ、ある意味でやむなかったんかなと思う点もあります。ただ、2回目は、そんな小児のお医者さんけえへのわかってんのに、2回目公募かけて、そんなことをやってるうちに、すぐ半年や1年という時間がどんどん過ぎたわけですよ、これ。これはやっぱり行政の責任ですよ、これ。違いますか。

それで、これは今、次のステップとして、民間病院を一生懸命まだ誘致してるということを、きのうの答弁で、永田課長言うてはりましたけどもね。だって、これもうとにかく1年2カ月、これから見つかれへんかったらそれ以上になっていくかという、そうしてしまうと、これ閉院を決めたのであれば、これはやっぱり最低、閉院を延長してもらおうということも考えなければならぬんじゃないかと思うんです。

そこで、私、この問題についていろいろ指摘させていただきましたけれども、ずっと、去年の10月に大阪市立病院機構にいわゆる病院局が組織に移ったわけですよ。それ以降、ここから病院局として当時答弁していた瀧藤局長とかそういう人からの現場の声が上がらなかった、永田さんは聞いてはるかもしれせんけども。でも、永田課長の答弁しか私は聞かないです。あるいは、市長の答弁。でも、市長は政治家ですから、自分の方針、そういったものに対して、議会に対して挑んできますけど、挑むとかそういう以前の問題として、この放置されようとしてる、このネグレクトされようとしてる、この不足する、空白になる医療をどうしてくれるのかということ、私は強く危惧しております。

そこで、委員長、ちょっと提案なんですけど、きょう本当はこの委員会に瀧藤理事長来てもらって質疑して現場の声をいろいろ聞かしていただこうと思ったんです。そしたら、市会事務局に聞いたら、参考人招致は1会派からの要請ではできないと。民保委員会やったら民保委員会で招致をしてもらわないとできないということを聞きました。その前に、当然、代表者会議やって、委員会で認めてもらうということなんですけども、できたら、我々態度決定するまでに、やっぱりじかにもう一度、この大阪市民病院機構の理事長瀧藤さんを参考人招致さしてもらえたらということで、代表者会議を委員長の発議でやっていただけないかなということで、提案させてもらいたいんですよ。

**太田晶也委員長** ただいまの高野委員の申し出については、代表者会議で協議することといたします。

**高野伸生委員** ありがとうございます。

そういうことで、まだ態度決定まで時間あるんですけども、きょうの時点で私の危惧することをしゃべらせていただきました。

いろんな、この住吉市民病院に関するこの問題について、非常に多くの委員の皆さんが危惧されていると思います。どうぞ真摯にこの問題に向き合って、この市民のこの医療の提供がしっかりできるように、これからも、私も頑張っていきたいと思ってます。以上をもちまして、ちょっと早いですけれども、私の質疑を終わらせていただきます。

**太田晶也委員長** 高野委員の質疑は以上で終了いたしました。